

平成 23 年 3 月 24 日

各 位

会 社 名 田中亜鉛鍍金株式会社
代表者名 代表取締役社長 田中 成和
(J A S D A Q ・ コード 5980)
問合せ先
役職・氏名 取締役・経理部担当 山村健一郎
電話 06-6472-1238

親会社、主要株主である筆頭株主の異動に関するお知らせ

今般、平成23年3月30日付で当社の親会社、主要株主である筆頭株主に下記のとおり異動が生じることとなりましたので、お知らせいたします。

記

1. 異動が生じた経緯

田中ホールディングス株式会社（以下「公開買付者」といいます。）は、平成23年2月7日にマネジメント・バイアウト（MBO）の一環として当社普通株式に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）を行う旨を公表いたしました。

本公開買付けは、平成23年2月8日から平成23年3月23日まで実施され、本日、公開買付者より本公開買付けの結果について、当社普通株式6,211,938株の応募があった旨の報告がありました。

この結果、平成23年3月30日（本公開買付けの決済開始日）付で公開買付者の当社の総株主等の議決権に対する所有割合が50%超となるため、公開買付者は、新たに当社の親会社及び主要株主である筆頭株主に該当することとなります。

なお、当社には本発表以前に主要株主は存在いたしません。

2. 新たに親会社及び主要株主である筆頭株主に該当することとなる株主の概要

(平成23年3月24日現在)

(1) 名称	田中ホールディングス株式会社
(2) 本店所在地	大阪市西淀川区御幣島五丁目8番1号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 田中成和
(4) 事業内容	当社の株式を取得及び保有し、本公開買付け終了後に当社の事業を支配し、管理すること
(5) 資本金の額	300万円
(6) 設立年月日	平成23年1月14日
(7) 事業年度の末日	12月31日
(8) 純資産	300万円（平成23年1月14日現在）

(9) 総資産	300万円（平成23年1月14日現在）	
(10) 大株主及び持株比率	田中 成和 33.3% 田中 忠男 33.3% 田中 雄 33.3%	
(11) 上場会社と当該株主との関係等	資本関係	該当事項はありません。
	人的関係	当社の代表取締役社長である田中成和氏が公開買付者の代表取締役を兼務しております。
	取引関係	該当事項はありません。

3. 当該株主の所有議決権数（所有株式数）及びその議決権の総数（発行済株式総数）に対する割合

(1) 公開買付者

	属性	議決権の数（議決権所有割合）			大株主順位
		直接所有分	合算対象分	合計	
異動前	—	—	—	—	—
異動後	親会社及び主要株主である筆頭株主	6,211個 (96.47%)	—	6,211個 (96.47%)	第1位

(※1) 異動前及び異動後の「議決権所有割合」の計算においては、当社が平成23年2月9日に提出した平成23年3月期（第57期）第3四半期報告書に記載された平成22年9月30日現在の総株主等の議決権の数（6,438個）を分母として計算しております。

(※2) 「議決権所有割合」については、小数点以下第三位を四捨五入しております。

4. 異動予定年月日

平成23年3月30日（本公開買付けの決済開始日）

5. 今後の見通し

平成23年2月7日付「MBOの実施及び応募の推奨に関するお知らせ」及び『「MBOの実施及び応募の推奨に関するお知らせ」に関する訂正のお知らせ』にて公表いたしましたとおり、今後の見通しについては以下のとおりであります。

(1) 組織再編等の方針（いわゆる二段階買収について）

当社は、本公開買付けの成立を受けて、公開買付者は、以下に述べる方法により、当社を完全子会社化することを予定しております。

具体的には、当社は、公開買付者の要請に応じ、①当社普通株式とは別の種類の株式を発行できる旨の定款変更を行うことにより、当社を会社法（平成17年法律第86号。その後の改正を含みます。以下同じ。）の規定する種類株式発行会社とすること、②全ての当社普通株式に全部取得条項（会社法第108条第1項第7号に規定する事項についての定めをいいます。以下同じ。）を付す旨の定款変更を行うこと及び③当社普通株式の全部（但し、当社が所有する自己株

式を除きます。)の取得と引き換えに別個の種類の本社の株式を交付すること(なお、交付する別個の種類の本社の株式について、上場申請は行わない予定です。)のそれぞれを付議議案に含む本社の臨時株主総会の開催する予定です。

また、上記臨時株主総会にて上記①の付議議案が承認されますと、当社は会社法の規定する種類株式発行会社となりますが、上記②については、会社法第111条第2項第1号に基づき、上記株主総会の決議に加えて、株式の内容として全部取得条項が付される当社普通株式を所有する株主を構成員とする種類株主総会の決議が必要となるため、当社は公開買付者の要請に応じ、上記②の定款一部変更を付議議案に含む当社普通株式の株主による種類株主総会の開催する予定です。

なお、公開買付者は、上記の臨時株主総会及び種類株主総会において上記各議案に賛成する予定です。

上記臨時株主総会及び種類株主総会の開催につきましては、平成23年5月下旬を目処としておりますが、具体的な手続及び実施時期等の詳細等につきましては、公開買付者と協議の上、決定次第改めてお知らせいたします。

上記の各手続が実行された場合には、当社の発行する全ての当社普通株式は全部取得条項が付された上で、その全て(但し、当社が所有する自己株式を除きます。)が当社に取得されることとなり、当社の株主には当該取得の対価として別個の種類の本社の株式が交付されることとなりますが、当社の株主の皆様のうち交付されるべき当該別個の種類の本社の株式の数が1株に満たない端数となる株主の皆様に対しては、会社法第234条第1項その他の関係法令の定める手続に従い、当該端数の合計数(合計した数に端数がある場合には、当該端数は切り捨てられます。)に相当する当該別個の種類の本社の株式を売却すること等によって得られる金銭が交付されることとなります。なお、当該端数の合計数に相当する当該別個の種類の本社の株式の売却価格については、当該売却の結果、各株主の皆様へ交付されることになる金銭の額が本公開買付けの買付価格に当該株主が所有していた当社普通株式の数を乗じた価格と同一になるよう算定する予定です。また、全部取得条項が付された当社普通株式の取得の対価として交付する本社の株式の種類及び数は、本日現在未定ですが、公開買付者が当社の発行済全株式(但し、当社が所有する自己株式を除きます。)を所有することとなるよう、本公開買付けに応募されなかった本社の株主の皆様へ交付しなければならない本社の株式の数が1株に満たない端数となるよう決定する予定です。

上記各手続に関連する少数株主の権利保護を目的としたと考えられる会社法上の規定としては、(a)上記②の当社普通株式に全部取得条項を付す旨の定款変更を行うに際しては、会社法第116条及び第117条その他の関係法令の定めに従って、株主はその有する株式の買取請求を行うことができる旨が定められており、また、(b)上記③の全部取得条項が付された当社普通株式の全部取得が株主総会において決議された場合には、会社法第172条その他の関係法令の定めに従って、株主は当該株式の取得の価格の決定の申立てを行うことができる旨が定められております。これらの(a)又は(b)の方法による1株当たりの買取価格及び取得価格は、最終的には裁判所が判断することとなります。

なお、本公開買付けは、上記臨時株主総会及び種類株主総会における本社の株主の皆様の賛同を勧誘するものではありません。

また、上記方法については、本公開買付け後の公開買付者の株券等所有割合、公開買付者以外の当社株主の当社普通株式の所有状況又は関係法令についての当局の解釈等の状況によっては、それと同等の効果を有する他の方法を実施し、また実施に時間を要する可能性があります。但し、その場合でも、公開買付者が当社の発行済全株式(但し、当社が所有する自己株式を除きます。)を所有することとなるよう、公開買付者以外の株主の皆様に対しては、最終的に金銭を交付する方法の採用を予定しており、この場合に、当該本社の株主に交付される金銭の額についても、本公開買付価格に当該各株主が所有していた当社普通株式の数を乗じた価格と同一になるよう算定する予定です。以上の場合における具体的な手続及び実施時期等については、決定次第、速やかに公表する予定です。

公開買付者は、上記の各手続の実行後に、平成23年10月を目処として、公開買付者を消滅会社、当社を存続会社とする吸収合併を行うことを予定しておりますが、その具体的な日程等の詳細については未定です。

(2) 上場廃止の予定

当社の普通株式は、本日現在、株式会社大阪証券取引所が開設する市場である J A S D A Q（スタンダード）（以下「J A S D A Q」といいます。）に上場されておりますが、公開買付者は、当社普通株式の全て（当社の所有する自己株式を除きます。）を所有することを企図しておりますので、その場合、当社普通株式は J A S D A Q の上場廃止基準に従い、所定の手続きを経て上場廃止となる見込みです。

なお、上場廃止後は、当社普通株式を J A S D A Q において取引することはできなくなります。

6. 開示対象となる非上場の親会社等の変更の有無等

今回の異動により、公開買付者は、当社の非上場の親会社として開示対象となります。

以 上